

<言語文化研究科 言語文化専攻 修士課程> 科目詳細・出願資格

試験科目	科目詳細
筆記試験①	外国語 英語、中国語、ドイツ語、フランス語、日本語※1 から1つ選択 専門科目※2 日本文学（古典）、日本文学（近現代）、日本語学、英米文学※3、中国文学（古典）、 中国文学（近現代）、日本語教育、英語学※3、英語教育※3、中国語学から1つ選択
筆記試験②	小論文 専門科目※2 日本文学（古典）、日本文学（近現代）、日本語学、英米文学※3、中国文学（古典）、 中国文学（近現代）、日本語教育、英語学※3、英語教育※3、中国語学から1つ選択
筆記試験③	外国語 日本語、英語、中国語から1つ選択※4 専門科目※2 日本文学（古典）、日本文学（近現代）、日本語学、英米文学※3、中国文学（古典）、 中国文学（近現代）、日本語教育、英語学※3、英語教育※3、中国語学から1つ選択
口頭試問	専攻するコースの領域について口頭試問を行う。
書類審査および国際電話・オンラインミーティングシステム等での口頭試問※2	入学後予定する研究分野※2および提出された小論文や関連事項に関して、20分程度国際電話・ オンラインミーティングシステム等による口頭試問などを行う。 日本語学、日本文学（古典）、日本文学（近現代）、英米文学、中国文学（古典）、 中国文学（近現代）、日本語教育、英語学、英語教育、中国語学

<備考>

※1：一般入学選考の外国語（日本語）は、日本語を母語としない者に限ります。希望者は事前に入試課越谷オフィスに相談してください。

※2：受験するコースと専門科目についての制限があります。入学後、学生は修士論文を書くための研究指導を受ける主たる研究分野を選び、所属することになります。その予定する研究分野と受験する専門科目とは一致している必要があります。

地域言語文化研究コースを希望する者は、①～⑥の専門科目の中から1つ選択してください。

①日本文学(古典) ②日本文学(近現代) ③日本語学 ④英米文学 ⑤中国文学(古典) ⑥中国文学(近現代)

第二言語習得研究コースを希望する者は、⑦～⑩の専門科目の中から1つ選択してください。

⑦日本語教育 ⑧英語学 ⑨英語教育 ⑩中国語学

※3：英米文学・英語学・英語教育については、事前に申し出があれば英語のみを使用して解答することができます。

※4：受験するコースと外国語科目についての制限があります。予定する研究分野と受験する外国語科目とは一致している必要があります。ただし、母語とする言語は選択できません。

出願資格

【1期】【3期】

学内入学選考

次の要件のうち1.および2.に該当し、かつ3.または4.のいずれかを満たしている者。

- 1.本学大学院言語文化研究科修士課程言語文化専攻を専願とする者。
- 2.本学の学部の教員が特に研究能力があると認めて推薦する者。
- 3.本学の学部を卒業した者または2025年3月31日までに卒業見込みの者。
- 4.外国人留學生の場合は、以下のAおよびBの要件を満たす者。
 - A.外国籍を有し、学校教育における16年の課程を修了した者、または、これに準ずる者。
 - B.本学の学生であって、大学院での学修に耐え得る日本語能力を持つことを、本学の学部の教員が証明できる者。

※学内入学選考に出願するためには事前申請が必要のため、事前に入試課越谷オフィスに相談の上、本学指定日までに必要書類を提出してください。

一般入学選考

次の1.～8.のいずれかの要件に該当する者。

- 1.大学を卒業した者、および2025年3月31日までに卒業見込みの者。
- 2.大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、および2025年3月31日までに授与される見込みの者。
- 3.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
- 4.外国の学校が行う通信教育における授業を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
- 5.日本国内において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
- 6.専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
- 7.文部科学大臣の指定した者。
- 8.本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2025年4月1日現在22歳以上の者。

※8.については出願前に入学資格審査を行うため、該当すると思われる者は、事前に入試課越谷オフィスへ相談の上、本学指定日までに必要書類を提出してください。

社会人入学選考

次の要件に該当する者。

- 1.日本の大学卒業後、3年以上経過し、かつ専門にかかわる3年以上の実務経験を有する者。

＜言語文化研究科 言語文化専攻 修士課程＞科目詳細・出願資格

留学生入学選考

次の1.～3.のいずれかの要件に該当し、かつ4および5を満たす者。

1. 外国籍を有し、外国において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2025年3月31日までに卒業見込みの者。
2. 外国籍を有し、日本の大学を卒業した者、または2025年3月31日までに卒業見込みの者。
3. 外国籍を有し、本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2025年4月1日現在22歳以上の者。
※3.については出願前に入学資格審査を行うため、該当すると思われる者は、事前に入試課越谷オフィスへ相談の上、本学指定日までに必要書類を提出してください。
4. 入学後「留学」の在留資格に変更できる者。
5. ①日本文学（古典）・日本文学（近現代）・日本語学・日本語教育を研究分野とする者については、原則として、「日本留学試験『日本語』科目」または「日本語能力試験N1」を受験済みである者。
②英米文学・英語学・英語教育を研究分野とする者については、出願前1年以内にTOEFLもしくはTOEIC Listening & Reading (TOEIC Listening&Reading IPを含む)を受験済みである者。
③中国文学（古典）・中国文学（近現代）・中国語学を研究分野とする者については、原則として、「日本留学試験『日本語』科目」または「日本語能力試験 N1」を受験済みである者。

※「日本留学試験『日本語』科目」または「日本語能力試験N1」の試験を受験済みでない者は、事前に入試課越谷オフィスに相談の上、所属教育機関の担当教員が作成した語学能力が示せる証明書を本学指定日までに提出してください。

【2期（国外募集）】

次の1.および2.に該当する者。

1. 主たる居住地が日本国外であること。
2. ①一般入学選考の場合、2期入試（国外募集）の出願時から試験日までの期間、日本国外で就労・就学中であること。
②留学生入学選考の場合、2期入試（国外募集）の出願時から試験日までの期間、日本に在留可能な査証を持たないこと。

一般入学選考

次の1.および2.～9.のいずれかの要件に該当する者。ただし、英米文学・英語学・英語教育を研究分野とする者については10.の要件を、中国文学（古典）・中国文学（近現代）・中国語学を研究分野とする者については11.の要件をあわせて満たす者。

1. 日本国籍を有する者。
2. 大学を卒業した者、および2025年3月31日までに卒業見込みの者。
3. 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、および2025年3月31日までに授与される見込みの者。
4. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
5. 外国の学校が行う通信教育における授業を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
6. 日本国内において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
7. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者
8. 文部科学大臣の指定した者。
9. 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2025年4月1日現在22歳以上の者。
*9.については出願前に入学資格審査を行うため、該当すると思われる者は、事前に入試課越谷オフィスへ相談の上、本学指定日までに必要書類を提出してください。
10. 出願前1年以内に、A～Cのいずれかの試験を受験済みの者で、かつ要件を満たす者。
A. TOEFL PBTにおいて480点以上
B. TOEFL iBTにおいて54点以上
C. TOEIC (TOEIC IPを含む) またはTOEIC Listening & Reading (TOEIC Listening & Reading IPを含む)において530点以上
11. 大学において中国語もしくは中国文学を専攻した者、もしくは中国語圏で1年以上留学経験のある者。

留学生入学選考

次の1.～3.のいずれかの要件に該当し、かつ4.および5.を満たす者。

1. 外国籍を有し、外国において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2025年3月31日までに卒業見込みの者。
2. 外国籍を有し、日本の大学を卒業した者。
3. 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で2025年4月1日現在22歳以上の者。
※3.については出願前に入学資格審査を行うため、該当すると思われる者は、事前に入試課越谷オフィスへ相談の上、本学指定日までに必要書類を提出してください。
4. 入学後「留学」の在留資格を取得できる者。
5. ①日本文学（古典）・日本文学（近現代）・日本語学・日本語教育を研究分野とする者については、原則として、「日本留学試験『日本語』科目」または「日本語能力試験N1」を受験済みである者。
②英米文学・英語学・英語教育を研究分野とする者については、出願前1年以内にA～Cのいずれかの試験を受験済みの者で、かつ以下の要件を満たす者。
A. TOEFL PBTにおいて480点以上 B. TOEFL iBTにおいて54点以上
C. TOEIC (TOEIC IPを含む) またはTOEIC Listening & Reading (TOEIC Listening & Reading IPを含む) において530点以上
③中国文学（古典）・中国文学（近現代）・中国語学を研究分野とする者については、原則として、「日本留学試験『日本語』科目」または「日本語能力試験 N1」を受験済みである者。

※「日本留学試験『日本語』科目」または「日本語能力試験N1」の試験を受験済みでない者は、事前に入試課越谷オフィスに相談の上、所属教育機関の担当教員が作成した語学能力が示せる証明書を本学指定日までに提出してください。

<言語文化研究科 言語文化専攻 修士課程> 科目詳細・出願資格

【国外から出願する場合】

●出願にあたっては事前に文教大学入学センター（TEL.048-974-8330）（海外からの場合は+81-48-974-8330）または文教大学ホームページの「文教大学の入試に関するお問い合わせ」から連絡してください。

●本学では、国外から出願する場合、「アドバイザー制度」を設けています。出願にあたっては「アドバイザー」をあらかじめ決めてください。アドバイザーは、日本に居住している方（国籍は問いません）で、志願者本人の家族・親族、または志願者の知人で、アドバイザーとして協力できる方をお願いしてください。

アドバイザーをお願いする内容は以下のとおりです。

- (1) 志願者に代わって検定料の納入および出願書類の提出
- (2) 学納金の納入および入学手続書類の提出（入学手続時は、海外から学納金を納入することはできません）
- (3) 入国審査にかかわる査証取得等の手配
- (4) 渡日後の住まいの手配他、留学生生活上の諸問題について

●在留資格認定証明書および査証取得に関する手続きについて

本学では入国審査にかかわる査証等取得に関する手続き（在留資格認定証明書交付申請を含む）の代理申請は行っていません。アドバイザーまたは民間機関に依頼し査証取得を行ってください。

特に、在留資格認定証明書交付申請をアドバイザーに依頼する場合は、そのアドバイザーが親族であることがわかる証明書を出入国在留管理庁へ提出しなければなりません。証明書を準備できない場合や、親族以外にアドバイザーをお願いする場合は、査証等に関する手続きは民間機関に依頼できるよう、事前のご準備をお願いします。民間機関に依頼する場合は、志願者本人が合格後、一度日本に入国しご自身で在留資格認定証明書の交付申請を行っていただく可能性があります。

なお、在留資格認定証明書の交付までには、申請後、最短でも2～3か月かかります。在留資格認定証明書交付申請の受付は、おおむね入学予定日の3か月前から行われます。4月入学生については、申請件数が多数となるため、入学予定日の4か月前から出入国管理局への申請が可能です。第2次入学手続きを完了していないと、入学許可書は発行されません。日程に余裕をもって第2次入学手続きを完了し、在留資格認定証明書を申請するようにしてください。

※留学生入学選考3期は、国外に居住している方の出願はできません。